

2019 年度行政書士試験向け「合格講座講義録」訂正のお知らせ

2019 年 10 月 23 日現在

LEC 行政書士講座をご受講いただきましてありがとうございます。

2019 年度行政書士試験向け講座の使用教材である「合格講座講義録」につきまして、以下のような訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、ご確認をお願いいたします。

GU19001 『2019 行政書士試験 合格講座講義録【憲法・基礎法学】』

(p. 72) **関連知識を CHECK!**、下から 3 行目

容など 6 つの判断要素に基づき、「事業を公表されない法的利益」と「検索結果
↓ (訂正)

容など 6 つの判断要素に基づき、「事実を公表されない法的利益」と「検索結果

GU19002 『2019 行政書士試験 合格講座講義録【民法Ⅰ 総則・物権】』

(p. 89) **過去問**、下から 4 行目

日、週、月、年で期間を定めた場合、原則として初日を参入せず
↓ (訂正)

日、週、月、年で期間を定めた場合、原則として初日を算入せず

GU19003 『2019 行政書士試験 合格講座講義録【民法Ⅱ 債権・家族法】』

(p. 336) **MEMO**、下から 2 行目

ために賃借人が賃貸しようとした目的を達することができなくなるときは、賃借人は、
↓ (訂正)

ために賃借人が賃借しようとした目的を達することができなくなるときは、賃借人は、

(p. 389) **過去問**、下から 2 行目～1 行目

因給付となり、Aは、Bに対して返還を請求することができない(708条1項)。
↓ (訂正)

因給付となり、Aは、Bに対して返還を請求することができない(708条本文)。

(p. 458) 「1 遺言とは」、本文、上から 4 行目

保佐人、被補助者であっても、15歳に達しさえすれば、単独で遺言をす
↓ (訂正)

保佐人、被補助人であっても、15歳に達しさえすれば、単独で遺言をす

GU19004 『2019 行政書士試験 合格講座講義録【行政法Ⅰ 総論・手続法】』

(p. 49) 表、**⑤ 個別・具体的な行為であること**、上から 1 行目

一般的・抽象的な規範の定立する
↓ (訂正)

一般的・抽象的な規範を定立する

(p. 66) **関連知識を CHECK!**、上から 1 行目

【伊方原発訴訟(最判平 4.10.9)】

↓ (訂正)

【伊方原発訴訟(最判平 4.10.29)】

GU19005 『2019 行政書士試験 合格講座講義録【行政法Ⅱ 救済法・地方自治法】』

(p. 237) 「(b)義務的執行停止」、本文、下から 1 行目

理由がないと認めるときは、この限りでない(法25条4項ただし書)。

↓ (訂正)

理由がないとみえるときは、この限りでない(法25条4項ただし書)。

(p. 266) **【サテライト大阪事件における原告適格】**、「◆ 位置基準」、下から 1 行目

(※医療施設等の開設者でも、常に原告適格が肯定されわけではない。)

↓ (訂正)

(※医療施設等の開設者でも、常に原告適格が肯定されるわけではない。)

(p. 340) **【規制権限不行使の違法に関する判例】**、**○ 関西水俣病訴訟**、上から 2 行目

と、県知事が漁業調整規制に基づく

↓ (訂正)

と、県知事が漁業調整規則に基づく

GU19006 『2019 行政書士試験 合格講座講義録【商法・会社法】』

(p. 202) **【持分会社の特徴 — 株式会社との比較】**、下から 1 行目

株主の利益の及ぼす

↓ (訂正)

社員の利益に及ぼす

GU19007 『2019 行政書士試験 合格講座講義録【一般知識】』

(p. 13) 本文、下から 7 行目

1970 年代の石油危機を景気とした高度経済成長期の終焉により、国家

↓ (訂正)

1970 年代の石油危機を契機とした高度経済成長期の終焉により、国家

(p. 115) **【子ども・子育て支援新制度の主なポイント】**、

「① 施設型給付および地域型保育給付の創設」、上から 3 行目

・新たな給付として地域型保育給付を創設し、① 小規模保育(定員 6 人～9 人)、

↓ (訂正)

・新たな給付として地域型保育給付を創設し、① 小規模保育(定員 6 人～19 人)、

(p. 125) 上から 2 行目

のリオデジャネイロで開催された国連開発環境会議(地球サミット)では、

↓ (訂正)

のリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(地球サミット)では、

(p. 135) 上から 6 行目

ため、2000 年に消費者契約法がされた。同法は、消費者契約について、不

↓ (訂正)

ため、2000 年に消費者契約法が制定された。同法は、消費者契約について、不

ご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

LEC 東京リーガルマインド 行政書士試験部